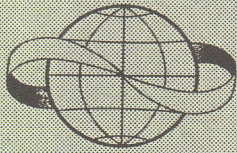


ヴェーナス通信

Venous (静脈) Venus (護美の女神)



第33号

発行 東多摩再資源化事業協同組合
 理事長 紺野武郎 編集長 吉浦高志
 東京都東村山市久米川町1-16-18
 Tel&Fax 042-395-9788

古紙回収率と品質管理

平成十六年度の古紙回収量は、二千一六七万ト・回収率が六九・〇%と二・一%も伸びた。また古紙輸出量はついに三〇二万トと大台を超えた。なんとこの五年間で一〇倍に膨張したことになる。

行政回収の全国的な普及、そして事業所やオフィス等の事業系古紙の徹底した回収も加わって回収率を押し上げたものといえる。同時に、中国からの旺盛な需要のお陰で、回収即消費の潤沢な流通形態が出来上がった事も大きい。

古紙の回収率は理論的には七十五%位といわれているが、理論値にかなり近づいてきた。と言うよりも製紙原料としての古紙の回収は、限界間近だといえる。ここで古紙の品質トラブルが内外で顕現してきたからだ。

問題を複雑にしている原因の一つは、新たに市場に出てきた選別困難な禁忌品である。

二つ目には容器包装リサイクル法その他紙容器の回収法、そして三つ目は回収および流通の新たなルートなどが考えられる。

先ず、禁忌品(難リサイクル品)は、本誌二七号でも掲載したが「捺染紙」(アイロンプリント紙)のト

ラブルが多発している。

この紙は昇華転写紙と言って特殊な薬品加工をしていて、パソコンのプリンターで印刷できる。この紙をTシャツなどに置いてアイロンで加熱すると簡単に染写できる。この使用後の紙を古紙として再利用してしまうと、再生紙の表面にカビのような模様が現れる。

「感熱発泡紙」(点字用に作られた紙)もイベント用など多様に使われている。加熱すると紙の表面が膨れ上がる特殊加工紙で、再生すると製品に粒々が現れ、大量の再生品を無駄にしてしまう。

石鹼や線香水などのニオイのついた紙がまとまって回収された場合も、再生紙にニオイが残り、大きなクレームになっている。

媒体としての紙が、高度に加工され新たな需要を喚起したとしても、それを廃棄したときに、既存のリサイクルシステムを破壊するような牙を秘めている場合、その使用方法にルールを作らずに消費をするのは絶対に止めて欲しい。

紙でさえあればリサイクルに好感をもたれるとして、その表面を特殊処理したり過度の装飾をしたりする容器包装類も多種多様に出回り、まったく規制がなく、循環型社会構築が聞いて呆れる現状だ。

容器包装リサイクル法で定めた、その他紙容器包装類は、プラスチックなどの複合品でも、五〇%以上紙を使用していれば紙に分類され、**紙**マークが付けられる。このマークを見て「雑紙」に分別する市民も多い。

回収業者が、折角禁忌品として分別して廃棄処理しても、産業廃棄物業者がまた拾い出して資源として輸出し、大変なクレームとなった事例もある。排出から最終ユーザーまでのトレーサビリティ(正しい国際基準まで間違いなくたどれること)の確立が急がれる。

前段でも述べたが「紙to紙」にできる古紙の回収は、既に限界に近づいている。(財)東京自治調査会の発表によると、一般廃棄物中の紙の混入率が四八%以上(多摩地区平均)と組成分析している。

しかしこの調査には、水分の含有率が記されていないため、ごみ全量の四八%と勘違いする。実際には一〇%以下で、その殆どが禁忌品やプラスチックとの複合品など難リサイクル古紙と思われる。

RPF(固形燃料)材以外は可燃ごみ処理になってしまふ。

難リサイクル材料の使用を止めて、元を断たなければ解決しない事ばかりだ。

(T・K)

直言拝聴

都市縮減時代のまちづくりとリサイクル

株式会社 ケイ・プランナーズ代表 川端直志



1. 都市縮減時代の到来

二〇〇五年前半期の日本の総人口はついに約三万人の純減を記録し、これは予想されていたこととはいえ各界に衝撃を与えた。車産業をはじめとして産業界はこぞつて少子高齢化・人口減少社会に向けての商品マーケティング、雇用を含めた製造体制のリフォームに動き出している。しかし幕末から明治の移行期に四千万余りであった日本の総人口が一四〇年で三倍になったことはあまり意識されない。今後、積極的な移民政策をとらない限りは六五〇〇万人まで減少していくと予測されているが、これでも明治初期の人口よりも多い。また産業の衰退による所得の減少も心配されるが、国民総生産が三割減少しても国民一人あたりのGDPは四割増えることになる。またこの国の食料自給率は現在、カロリー換算で四五%を切っている。賞味期限切れで廃棄される食品や食べ残しなどのロスを換算しても五〇%そこそこの水準である。

ここに奇妙な数字の一致がある。先進大国で食料自給率が一〇〇%を超えているのはフランスと米国のくらいだが、六五〇〇万人となる日本は農業生産が現在の水準で推

移すれば食糧自給をほぼ達成し、食料輸入国から輸出国に転換する可能性が高い。高級果実や加工魚介類の分野ではすでに輸出が始まっているものもあり、第一次産業が次世代産業であるといわれる根拠の一つもここにある。

しかし人口減少少子高齢化は都市のインフラ（社会基盤）とライフスタイルを大きく変えることになるのは確実である。特に今後、人口減少率が高い大都市の郊外部に与える影響は少なくない。すでに大都市郊外部の人口減少が始まっているドイツでは、人口減により下水道に排出される下水水量が極端に減少したため下水が流れなくなったり、焼却ゴミの減少により焼却場の運営コストが急騰し自治体間でゴミの争奪戦が繰り広げられたりといった現象がおきている。

また日本でも大都市郊外部の高齢化と人口減が進んだためバスの運行回数が減り、高齢者の自宅と駅間の乗り換え交通に支障をきたしている地区も出ている。

今後のまちづくりと産業は都市縮減を前提にして考えていかざるをえず、その中で環境産業政策がどのような役割を果たすのかは重要な課題となる。

2. 都市縮減は循環型まちづくりの好機

かつて江戸はリサイクル（ここでは広義のリサイクルとしてリユースも含める）産業が都市の大きな産業であった。江戸は一〇〇万の人口を抱える大都市であったが、同時に世界に冠たる美しい都市でもあった。縦横に走る運河、緑あふれる都市空間、狭い空間にもかかわらず共同の井戸や洗い場を持ち、低層高密度の人間的な居住空間を形成していた長屋などである。

こうした都市住宅からの糞尿は郊外農地の肥料となった。街道だけでなく河川や運河はその重要な運輸インフラであったし、明治以降も初期の郊外鉄道の主要な機能の一つは肥料用の糞尿の輸送であった。郊外の農業と都市が共生していたのである。ここに面白いデータがある。江戸のリサイクル産業に従事する人々は（着物の寸直しや鋳掛屋なども含めて）約四軒あったという。当時の蕎麦屋は町内ごとにあったというが、その数も四〇〇軒であった。人口約二五〇人に一軒の割合である。当時のリサイクル産業がいかに日常生活に密着していたかがわかる。現代に置き換えてみるとコンビニの感覚だったのだろう。現代の東

京は当時に比べて人口では一〇倍、面積からみても数倍に広がっている。もう一つの大きな相違は江戸は米こそ域外から輸入していたが蔬菜や魚介は江戸郊外や東京湾で生産していた点である。地域として循環経済のループが完成していた。現在の東京郊外は居住機能に特化し、資源やエネルギー、水の循環システムはないが、まちづくりの視点からみると、都市が縮減し始めている現在こそ新しい循環システムを創り出すいい機会だと考えられる。都市が縮減する時、都市はコンパクト化していく。現在進行中の都心居住もその流れの一つではあるが、首都圏のコンパクトシティ化で最大の課題は郊外の一戸建て住宅地の問題である。団塊の世代が子育てを終え管理に手間のかかる一戸建てから都心のマンションを買って移っていった後、郊外の一戸建ては空地(空家)のまま取り残され、歯抜けのようになつた住宅地となる、こんな悪夢が現実となりつつあるのは事実である。しかしこれを悪夢とみるか絶対の好機とみるかでまちづくりは変わってくる。歯抜けとなつた土地をまちづくりの貴重な空間と考えれば、近隣の共同菜園として活用したり新しいコミュニティ

イ・ビジネスを始めるといふ発想が出てくる。現在は庭木の手入れで発生した落葉や枝は一廃や産廃として焼却される。これを集積し肥料として再利用できないのは空気がないため、世話をする労働力がない、支援する仕組みがないためである。リタイア後の元気な高齢者が協力して菜園づくりと肥料作りをする、あるいは品不足になつていて炭焼きをする、などの方法だつてある。都市縮減は循環型まちづくりの好機なのだ。

3. リサイクルのまちづくり、クリチバの実験

筆者が注目し、まちづくりの定点観測地としている都市にクリチバ市がある。ブラジル・パラマ州の州都でありリオデジャネイロの環境サミットの折にクリチバ宣言を出した環境政策の先進都市である。バスを中心にした交通システムと土地利用を統合するという先進国で実現できなかった都市計画の実験を成功させた都市である。またクリチバが有名なのはその環境政策、特に一九八九年に始めた「ごみでないごみ」プログラムと「ごみ買い」プログラムである。ブラジルではそれまでフランスから技術導入した処理方式を採用していたが、それを「再生できるご

み」と「再生できないごみ」に分別収集することとしたのだ。この区分でも分かるとおり、「燃えるごみ」と「燃えないごみ」という日本の分別収集の区分と根本的に違うのは意識の違いである、このプログラムを考案実施した元クリチバ市環境局長ナカムラ氏は言う。日本の区分は行政が仕事をしやすくするための基準であり、これでは市民が何故、分別収集するかの環境意識がいつまでたつても育たない、という。さらにクリチバでは子どもを対象にした環境教育に重点をおいた点が成功の理由であった。まず学校の先生の研修から始め、分別が木の伐採を防ぐこと、環境保護につながることを子供達に教えるようにした。この仕組みは一〇年以上続けられており大きな成果を生み出している。家庭でもごみの分別は子どもが主導権を握っており、親も子どもに言われて従っているという。サンパウロなど他の都市では大人に対する教育を中心に行っているが効果はあがらず、クリチバのリサイクル率は三倍から一〇倍以上も差が出ている。また「ごみ買い」プログラムは不法占拠された地区でごみ収集車が入っていくことのできない地区でごみをごみ回収トラッ

クまで持つてくると食料(野菜)に交換できるチケットと交換するというものであった。住民たちは始めはごみが野菜に交換できることに驚いたが、やってみると実際、地区内のごみは激減し、やはりごみのない生活はいいと住民も理解するようになったという。このプログラムはその後、「緑との交換」プログラムとして低所得者の多い地区で一般化していった。ゴミ一キロにつき野菜四キロの交換である。野菜も例えばキャベツが豊作不況で収穫品を廃棄せざるを得ない近辺の農業者から買い取ることであり、野菜の有効利用、生ゴミの減少、農業者救済という効果もあつた。このような低所得者の多い地区では子供達が学校に通えないことが多く、クリチバ市ではピア・アンビアンテール(二環境に優しい子供達)というプログラムを始めた。これは貧困のため学校に通えない子供達を対象にした地域の学校で、読み書き、野菜作り、工芸品づくり、サッカーなどに加えて環境教育を二歳から一四歳までの子供達に行っている。一種の寺子屋のような学校だが地域のお母さん方が食事づくりや運営に関わっており、地域の学校として定着している。クリチバの実験

は、環境政策が単なる廃棄物行政ではなく、地域のまちづくりや所得再配分などの社会政策、特に教育政策と一体であることをよく示している。実際、クリチバでは美しい公園や植物園などが立派に整備されているが、そのほとんどはかつての石切り場で廃墟となった土地やゴミの埋め立て処分地だった所を再生して整備されている。限りある空間資源の有効利用、再生利用という発想である。

4. おわりに

人口の急増と経済(国民総生産)の右肩上がりの時代に作られた現在の社会基盤と社会システムが今後百年に向けて転換するべき時期に私たちは直面している。これからは環境政策、都市政策、エネルギー政策等の縦割りの政策は通用せず、これらの政策を包括的に併せ持つ政策がまちづくりに求められている。また都市縮減が経済的低迷となるか個人の人より豊かな生活を実現するかは新しい時代の新しい需要を創造する産業を創り出せるかにかかっている。リサイクル産業はその先導的な役割を担っている事は確かであり、その為には教育や文化などを含めたまちづくりといかに協力体制が組みあがるかにかかっていると筆者は考える。

古紙業界の海外進出の実態

松本光春商店を見学して

日本の古紙問屋として初めて中国進出した松本光春商店(四国・高松)の大連工場・北京工場を見学する。

松本光春商店は、二〇〇三年に北京に一カ所、二〇〇五年に大連に一カ所、その後北京に新しく一カ所、計三カ所の古紙ヤードをつくった。

当初は段ボール古紙を中心に商売を始め、入荷量も順調に伸びている。しかしながら、段ボールの中に紙以外の物が非常に多く混入している為、選別に大変な手間がかかるそうだ。今年になって、新聞の買入を始



松本光春商店



新聞古紙のストックヤード

めたが、品質は私が見たところ日本よりも良く思えた。販売店が配る古紙収納袋がないので、新聞以外の物が入りにくい為ではないかと思う。

また、雨が降っている日は、入荷制限をしないでならない。

日本国内では雨によって通常より重くなってしまう古紙は、水引きを行うなどの方法で対処し買値が安い、中国ではまだその様な習慣が無いために、水引きをするが無用のトラブルを招いてしまう。その為、予め電話連絡の上、入荷制限を行うという対処法をとっているそうだ。



段ボールの荷下ろし

また、品物を集める事も難しいが、それよりも集めた古紙をいかに販売するかが問題である。古紙を欲しがらるメーカーは沢山あるが、支払をきちんとしてくれるところは少ないようだ。野茂選手が大リーグにいつて活躍したおかげで、あとから何人も日本人が大リーグに行くことが出来た。

中国で初めて古紙問屋を開いた松本光春商店の活躍によつては、日本の古紙問屋の進出も増えるのではないだろうか。

これからも是非頑張っていたきたいと思う。(吉浦 高志)

組合マークが商標登録される

平成七年以来、当組合が使用してきたマークが七月二十二日、商標登録されました。

組合のマークは地球をメヴィウスが取り巻いている図形です。このヴィーナス通信の題字の左に印刷されている図形です。メヴィウスの輪は細長い紙をひとひねりして両端を貼り合わせれば

出来ます。この輪は表と裏の区別が無く途切れる事無く循環します。地球資源の永続的な循環を願い、その事業に携わる当組合を象徴するシンボルマークとして使用してきました。

商標は自己の商品、サービス(役務)に付する名称、図形、キャラクターなどを指しています。

これらの標識は商品や役務(サービス)について使用され、一般的にトレードマークとかサービスマークと言われている。この標識は商品・役務を区分した分類があり、日本は世界的な統一的分類として国際分類を採用しています。組合のマークは商標登録に指定商品又は指定役務並びに商品及び役務の区分は第40類となつていきます(物品の加工その他の処理)。



商標登録証
(CERTIFICATE OF TRADEMARK REGISTRATION)
登録第4882482号
(REGISTRATION NUMBER)

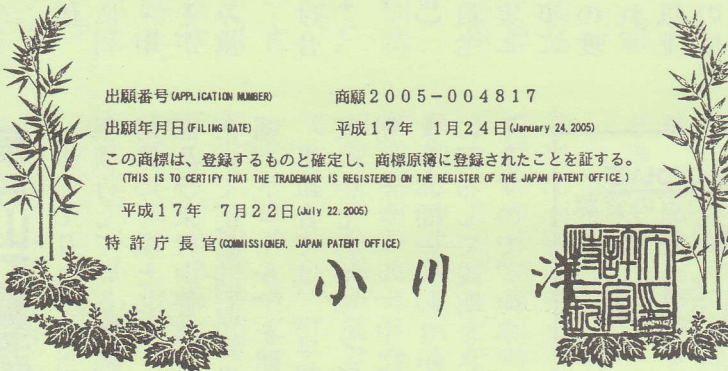
指定商品又は指定役務並びに商品及び役務の区分(LIST OF GOODS AND SERVICES)

第40類 紙類・鉄屑・非鉄金属(銅・アルミ等)・古繊維・ビン・カレット・ペットボトル等のリサイクル可能な資源物の収集・分別・処分・再資源化処理又はこれらの取次ぎ、紙類・鉄屑・非鉄金属(銅・アルミ等)その他別紙記載

商標権者(OWNER OF THE TRADEMARK RIGHT)

東京都東村山市久米川町一丁目16番地18

東多摩再資源化事業協同組合



出願番号(APPLICATION NUMBER) 商願2005-004817

出願年月日(FILING DATE) 平成17年 1月24日(January 24, 2005)

この商標は、登録するものと確定し、商標原簿に登録されたことを証する。
(THIS IS TO CERTIFY THAT THE TRADEMARK IS REGISTERED ON THE REGISTER OF THE JAPAN PATENT OFFICE)

平成17年 7月22日(July 22, 2005)

特許庁長官(COMMISSIONER, JAPAN PATENT OFFICE)

小川



商標は使用することにより自己の商品やサービスを表示し他人の同種の商品やサービスと識別する標識です(出所の表示機能)。商品やサービスの需要者はその標識を見ただけで商品の質やサービスがどのようなものであるか判断することが出来る提供者と需要者を結ぶコミュニケーションツールです(品質の保証の機能)。宣伝や広告に使用し多くの人の目に触れることによつて需要者の購買、利用を喚起させます(広告・宣伝の機能)。商標法は商標を保護して、商標を使用する者の業務上の信用を他人に商標を不当に使用されて失墜することから防ぎ、経済社会における協業秩序を維持して需要者の商標に対する信頼に依って産業の発展に寄与することを目的としています。商標は事業者が営業努力によつて築いてきた信用や信頼を表すものであり、需要者はその商標を手がかりに安心して商品を購入したりサービスの提供を受けることができます。当組合も持続可能な循環型社会を築くよう、需要者の信頼を確固とするために事業努力を積み重ね、社会的に企業評価を高めていきたいと思います。

第十二回通常総会開催

去る五月十三日(金)、東京都中小企業団体中央会経理課主査の橋北隆様御出席のもと、組合本部にて第十二回通常総会を開催した。

まず、司会の紺野琢生青年部副部長の開会宣言の後、土井副理事長の開会の辞、紺野理事長の挨拶を経て、水野勇理事を議長に選出し、議事の審議に入った。

審議では、平成十六年度事業報告・決算関係書類、平成十七年度事業計画・収支予算案が、いずれも満場一致で承認された。

議事の審議終了後、萩原副理事長の閉会の辞をもって、総会は無事つつがなく終了した。

〔紺野理事長挨拶要旨〕

当組合は、今年度で十三年目に入りました。再資源類の流通は、海外市場への輸出などで、風通しが良くなってきましたが、国内で使われる大部分の資源価格は、相変わらず厳しい状況にあります。

しかし、その一方で古紙価格のように、二重価格化などのねじれ現象が起こり、古紙の抜取り問題も表面化してきました。

当組合は、古紙の抜取り行為断固反対の立場を貫き、行政や市民の皆様信頼されるような地域リ

サイクルの完璧な受け皿作りを推進しなければなりません。

組合機関紙「ヴィーナス通信」や「ホームページ」を積極的に利用して、当組合の立場を行政・市民の皆様様に納得してもらうことが出来るよう、更なる努力を積み重ねて行きたいと思えます。

今年度も、組合員全員で助け合いながら、頑張っていきたいと思います。

〔東京都中小企業団体中央会・橋北 隆様挨拶要旨〕

私は、当組合が本総会を組合員全員で運営し、また、極めて充実した総会資料を作成されている事に感動しました。当組合は、この度官公需適格組合の資格をとられ、行政に対する信頼は、今まで以上に厚いものとなり、今後、この信頼に応えていくことが、重要な任務となりました。これからも、当組合が協同組合の制度を最大限活用し、更なる発展をなされることを、心より願っております。



第12回通常総会

東村山で資源回収時の『早朝パトロール』を開始

去る七月より、当組合では、近年横行している資源物の抜き取り対策の一環として、東村山市環境部及び東村山警察署の許可をいただいて、資源回収時の自主的な『早朝パトロール』を開始しました。

当組合では、『早朝パトロール』についてのチラシを作成し、『早朝パトロール』中に、市民の皆様よりお問い合わせがありました時に配布して説明をさせていただきますので、何卒、市民の皆様のお

御理解をいただきますよう、宜しくお願い申し上げます。



早朝パトロール巡回車

東村山市民の皆様へ

資源回収時の早朝(7時より)パトロールについて

東村山市民の皆様には、平素より東村山市の資源回収に御理解・御協力を賜り、誠に有難うございます。

この度、当組合では、近年横行している『資源物抜き取り』対策の一環として、7月より『早朝パトロール』を実施しております。

この『早朝パトロール』は、市民の皆様が出した貴重な資源物を、無断で持ち去る行為を防止し、適正なりサイクルルートの下で再資源化をするという資源循環システムを守るために、東村山市環境部及び東村山警察署より許可をいただいて実施しております。

『早朝パトロール』は、『東村山市資源回収委託車』という黄色いパネルと、『パトロール中』というパネルを張った当組合の資源回収車が巡回しておりますので、ご確認の上、ご理解の程お願い申し上げます。

なお、『早朝パトロール』が終了した後、改めて通常通り全地域を資源回収をします。

※今回の『早朝パトロール』につきまして、御不明の点がございましたら、下記までお問い合わせ下さい。

＜問い合わせ先＞
東村山市役所環境部ごみ減量推進課
(電話) 042-393-5111
(内線) 2643-2645
東多摩再資源化事業協同組合
(電話) 042-395-9788

早朝パトロールチラシ

リサイクル短信

●『東京都リサイクル

事業協会』を設立する。

去る七月四日、新宿「モノリス」にて本協会の設立総会が開催された。

この協会は、「東京都リサイクル事業団体連合会」・「東京二十三区再生资源業者連絡協議会」・「多摩地区リサイクル事業団体連合会」の既存三団体を統合して設立したもので、来年度には社団法人化を目指している。

今、地球規模で循環型社会形成に取り組む時に、都民・行政・リサイクル関連事業者がより一層連携を深め、効率的なリサイクルシステムを構築しなければならぬ。そこで当該三団体が結束し、新たな枠組みを創造することで、再生资源のより強化した受け皿を示して社会貢献をすべく設立したものである。

会長は東京都リサイクル事業団体連合会会長だった畑俊一氏が就任し、当組合の紺野理事長も副会長に選ばれた。

理事には多摩市議会議員の富所

富男氏、恵泉女子園大学講師の江尻京子氏にも就任して頂き、市民や行政の立場からの提言や指導をお願いしている。

●(財)古紙再生促進センター

が『横浜市G30プラン』の

問題点を指摘し改善を促した。

同市は、ごみ排出量を平成二二年度までに三〇%減らすとしてプランを作成し、本年四月より古紙などの行政回収を実施した。

ところが「雑誌その他の紙」の品目の中に、ワックス加工紙(紙コップ)・防水加工紙・ビニールコーティング紙・写真など本来禁忌品に指定している古紙を含めて排出して良い旨のパンフレットを作成し、PRに踏み切った。

さらに集団回収にもこの分別法を適用可と指導している。

これに対して古紙センターは、回収現場のごみ処理の負担増、古紙品質低下、輸出に向けられた場合健全な貿易に打撃、全国自治体に間違った分別基準の波及が懸念などの問題点を指摘し、七月二九日文書で発表して改善を促した。

『横浜市G30プラン』は、全国でその成り行きを注目している

が、古紙回収率は上がったも利用率向上に支障を及ぼす恐れがあり、何よりも古紙業者の物理的・経済的負担が大きくなって経営を圧迫することになる。

●小平市集団回収

事業説明会

七月二〇日、小平市は市役所大会議室において、本説明会を実施した。

説明会には団体の役員の方が百名ほど参加し、菅原課長の挨拶の後、当組合紺野理事長が一時間ほど講演をした。

内容としては①資源回収の現状②集団回収の利点と進め方③今、資源物の分別排出時に注意して頂きたいこと。などで、特に③は資源回収の要求が高まる中で多種多様な素材が交じり合っただけで回収された後の分別作業は、困難を極めている。

そのため、各ご家庭で排出する際に気を付けて頂きたいと実物を示しながら説明した。

本誌一面でも取り上げたように、新たな禁忌品も登場してきた。

擦染紙(アイロンプリント紙)や感熱発泡紙(点字用紙など)、ニオイのついた紙(石鹼箱・線香の

箱・芳香紙など)、業者が見ても気が付かないものが多く、それが再生紙として製品になったとき、想わぬトラブルに発展している。

今後回収業界としても、あらゆる機会を捉えて古紙分別のお願いをして行きたいと考えている。

清瀬ごみ

ともだち

環境講座

去る六月二十五日、清瀬消費者センターに於いて、清瀬ごみともだちの主催する環境講座で「古紙リサイクルの現状と手軽な分別法」のテーマで、当組合の紺野理事長が講演を行った。

初めに平成三年のバブル崩壊を境に各種リサイクル法が施行され、それまでは民々で行われていた資源リサイクルが行政主導の事業に序々に移行した。

また行政回収の普及に伴い、再生资源の回収率がさらに向上し、利用率が追いつかず余剰化を増幅し、長期にわたり資源価格や流通が停滞した。

しかしながら、ここ数年は経済発展の著しい中国を中心としたア

アジア諸国からの資源物の輸入増大に
 応え、資源物の輸出が急増する
 ことになった。

それによって、流通の停滞を抑
 えはしたものの輸出数量は国内数
 量の十三パーセントに過ぎず、輸
 出が滞ればまたすぐに資源物のリ
 サイクル事情は悪化するといった事
 などをあげてリサイクルの現状を
 説明した。

集団回収をすすめるには、何か
 楽しい目標を立てて、目的意識を
 もって集団回収をすすめると効果
 があると、色々な団体の例を挙げ
 て説明した。

また清瀬市の集団回収の現状と、
 集団回収の長所（低コストで品質
 の良い古紙回収ができる）を説明
 した。

続いて、古紙回収と分別方法の
 話に入った。

ゴミの有料化で、雑紙がリサイ
 クルされるようになり、紙の種類
 も多様化し古紙を扱う業者でさえ
 も分からない禁忌品もあり、実際
 に見本を挙げながら説明を行った
 が、捺染紙や感熱性発泡紙などは
 見た目でも本当に分かり難い。
 また分別の参考になるようリサ
 イクルマークの簡単なクイズも行
 なった。

（小畑和夫）

こみ・環境ビジョン21

どう考える？ 国外リサイクル

去る七月十七日、東京・国分寺
 労政会館にて、ごみ環境ビジョン
 21（通称：ごみかん）の主催する
 ごみ大学ダイジェスト「どう考
 える？ 国外リサイクル」に参加し
 ました。

講師に、慶應義塾大学経済学部
 長、細田衛士先生をお招きしての
 セミナーでした。

テーマは、「アジアへ向かう循
 環資源」で、我々資源回収業者と
 しても関心があり、特に中国・ア
 ジアを中心とした古紙・鉄スクラ
 ップの輸出など組合として積極的
 に行っている事業なので、興味深
 く聞いてきました。

さきの二品目の他に我が国は、
 ペットボトル、アルミ、廃プラス
 ティックなどの資源物を中国をは
 じめとしたアジア諸国に現在、輸
 出を行っています。

当然、然るべき処理をして輸出
 をしているのだと思っていました
 が、家電品、PC（パソコン）、携
 帯電話など希少金属が含まれるも
 のが、リサイクルの名の下に大量
 にそのままの形で中国などに運び
 込まれているようです。

中古品やつぶして雑品などとし
 ても輸出されてもいるそうですが、
 細田先生の資料では、残渣（私に
 は、形のままにしか見えない）P
 C本体の不要な部分（商品になら
 ない物）が、野焼きされているそ
 うです。

再生資源として有用な金属を含
 んでいるとしても、適性な処理と
 管理をしなければ、それ以外の有
 害物まで輸出している事になりま
 す。

資料を参考にすると、携帯電話
 は、ほぼ一〇〇%リサイクル可能
 ですが、有害物（砒素や鉛）が含
 まれるため、国内で非鉄精錬業者
 の手に渡らなければ注意を要する
 のことです。

使用済み家電製品もつぶして、
 雑品として有害物や汚染物質も含
 まれたまま、かなりの部分輸出さ
 れているようです。

セミナーに参加した方は、現実
 の話として驚いていました。

国際的な条例、条約を無視した
 形で、このような事が繰り返し行
 われれば、日本やアメリカ等の汚
 染物質輸出国は、国際的非難を浴

びるかもしれないと言われていま
 した。

再生資源は、国内のみの適正リ
 サイクルは難しく、輸出に頼らな
 くてはならないが、広域リサイク
 ル（輸出）をしようとすると汚染
 性の高い物が出回り、規制を強め
 ればブラックマーケットに流れて
 規制の網をかいくぐって中国・ア
 ジア諸国に運び込まれ、要らない
 もの（商品にならないもの）が、
 野焼きされたり不法投棄されるそ
 うです。

今後、この様な不透明な（雑品
 などと言われている物）の輸出を
 防ぐには、透明で管理された資源
 循環の流れを作り役割分担し東ア
 ジア圏域での日本の位置をしっか
 りし、まず国内リサイクルシステ
 ムを構築する事です。

つぎに東アジア圏域で、潜在汚
 染性のある品目についてパイロッ
 トプランを策定・実行して行くの
 はどうか？ そうでないと言金不安
 しい他の国に汚染性の高い物が輸出
 されて行く危険があるのではない
 か。と講師の細田先生は、述べら
 れました。

（土井健一郎）

現場責任者十三年の記録

小平市リサイクルセンター現場責任者 花島文雄

平成五年十月一日より、小平市の委託事業が始まりました。

私にとつては、初めての職場であり、何からの様な仕事をしていいのかわからず、無我夢中で第一歩を踏み出しました。

中島町（小平市・武蔵村山市・東大和市衛生管理組合）のある一角で、屋根もなく、回りの囲いもなく、野晒しの場所、びん・缶の手選別での処理作業でした。

十二月にもなれば、雪も降ります。雪を掻き分けての作業、又雨が降れば、長靴・雨ガッパを着ての作業でした。

年が明けて六年二月一日に、小川東町の元野球場に現在のセンターが完成し、そこが私達の新しい職場となりました。

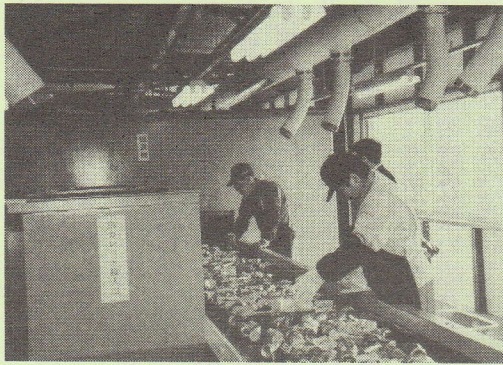
中島町当時は、作業員十五〜六十名でしたが、今現在では三十人前後となり、チームワーク作りを最重点にしています。

そこでは、びん・缶の作業だけではなく、ペットボトル・プラスチックボトルのプレス作業も増えました。

なお、重機もフォーク四台、シヨベル二台、バックカー一台も増え、今日では作業も円滑に行えております。

また、最近小学生等の見学者も増え、体験学習等も増えました。見学、体験学習は大歓迎です。多くの生徒達また一般市民の皆さんに、リサイクルについて理解していただきたく思います。

なお、これからもリサイクルセンターの仕事は、より安全で健康なる職場と効率的な作業をモットーに、私もガンバローと思えます。



小平市リサイクルセンター開所当時

『再生資源

回収事業者

認定制度』が

スタートします

日本再生資源事業協同組合連合会（日資連）で、有用な再生資源物を信頼できる流通経路で適正に再資源化し、「持続可能な資源循環型社会に貢献する」という理念に基づき、資源回収業者を認定する制度が始まる。

現在、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃掃法）で専ら再生の用に供する物（専ら物）として、回収・処分に関して何の法的なくくりの無い古紙類、金属類、古繊維類、びん・カレットを回収する業者を自主認定する制度だ。

認定を受けるには、事業を行う上での社会適合性・経理的基礎があることはもちろん、回収に適した車両、適正に再資源化できる流通経路を持つていること、口頭・書面にかかわらず契約関係において回収を行うことが求められる。認定業者は顧客に認定証を提示し、リサイクル化証明書を発行することができるとができる。

旧厚生省の指導の下に作成され、ISO14001認証取得事業者にも積極的に運用され、実績のあるリサイクル化証明書も、認定制度と連動してリニューアルを予定している。

あくまで自主認定ということ、現状では法的効力は無いが、この認定制度と、新リサイクル化証明書を、組合員のローカルスタンダードから広めていき、実質的なグローバルスタンダードにしていくことを目指している。

当組合では、この『日資連再生資源回収事業者認定制度』を全組合員が取得し、信頼できるリサイクルシステムを構築していきたいと考えている。

官公需確保対策 地方協議会開催

去る八月二十六日（金）午後二時より、東京・大手町のKKRホテル東京で、関東経済局（経済産業省）主催の平成十七年度官公需確保対策地方協議会が開催された。

まず、国側が、七月十五日に閣議決定された「平成十七年度中小企業者に関する国等の契約の方針」に沿って、①中小企業者の官公需市場への参入推進のための細分化した契約目標の公表、②官公

需適格組合による受注努力の支援のための官公需適格組合に関する発注機関別の受注実績の公表、③技術力のある中小企業者の受注機会増大のための技術力の正当な評価に基づく随意契約制度や中小企業技術革新制度等を活用推進等、中小企業者との契約推進のための措置の拡充策について説明した。

続いて、東京都が、東京都の官公需確保対策と東京都の電子入札制度について説明した。

さらに、東京都中小企業団体中央会が、中央会の官公需関連事業の取り組みについて説明した。

最後に、質疑応答が行われた。この中で、出席者側から「国や地方公共団体は、官公需政策の支援の手が未だ中小企業者に対しあまり行き渡っておらず、現実には、中小企業者にとって厳しい状況が続いている事をもっと認識すべきだ。」と批判的な意見も出た。

これに対し、行政側は、「今回の方針は、中小企業者の経営の安定化を支援するために受注機会の拡大を目標としたものである。したがって、中小企業者がこれからも官公需制度を大いに活用出来るよう、地方公共団体に指導して欲しい。」と結論を述べて、協議会は終了した。

☆関資連青年部横須賀 研修会に参加して☆

去る六月二十六日、関資連青年部の横須賀研修会に参加した。

まず、講習会が行われ、横須賀市資源回収協同組合の藤田理事長が講師として、『未来のため、今更サイクル それが私たちの使命』小規模・零細企業の回収業者が組合事業で生き残り』というテーマで、横須賀資協の組合紹介、独自の取り組みについて、プロジェクトクターを使って講演を頂いた。

横須賀資協も、他の地域の事業協同組合と同じように、古紙価格が暴落し、ごみ減量のために資源回収に積極的になり出した行政との連携を深めるために県の協同組合の支部から、平成五年に協同組合として設立された。ただ、横須賀の場合、藤田理事長のリーダーシップにより、他の地域単協とは違い、かなりユニークな方法により発展を遂げている。

組合員は二二社で構成されているが、間屋、産廃業者は一切加入しておらず、回収業者だけの集まりだそう。組合員は独自に営業をせず、組合理事が営業を行い、それを公平に配分しているそうだ。まるで一個の企業体といった形である。

ある。

組合の事業としては、共同購買・共済などの事業は行わず、横須賀市との委託契約事業や、県施設・地元業者からの委託事業のみを行っている。

また、横須賀市では、横須賀資協の提案で、古紙の行政回収を行わず、すべて集団回収で行っているそうだ（もちろん業者助成金あり）。平日の回収に出せない人のために、日曜日に拠点回収を行いカバーしているとのこと、近隣の横浜、逗子が行政回収の競争入札で地元業者が苦しんでいるだけに、民間ベースの集団回収を組合として行うことで、生き残っているわけだ。

そして、粗大ごみの委託収集事業でも、組合として独自の回収方法を提案し、確立しているとのことだった。

各地域の資源組合が、収益悪化で岐路を迎えている中、藤田理事長の思い切った戦略で独自の生き残りを目指している横須賀資協には、学ぶべきところは多いと感じた。

講習会のあと、懇親会が行われた。関資連青年部を始め、横須賀資協の理事・青年部の皆様と懇親会を深めながら、交流をさせていた。

だった。

藤田理事長のご子息をはじめ、青年部の皆さんも勢いがあり、地域の単協としては本当に成功しているいい例であると思った。私も組合・青年部にこのパワーを持ち帰り、がんばって行きたいと思う。

(青年部 紺野琢生)

第三回青年部総会開催

去る五月六日、第三回青年部総会が組合本部にて開催された。

藤野幹事の司会進行で、土井部長の挨拶の後、議長に指名された紺野副部長の議事進行の下、二〇〇四年度の活動報告・決算報告・監査報告及び二〇〇五年度活動方針・予算の件が満場一致を以って承認された。

終了後、楊貴妃にて懇親会が行われ、ご参加いただいた理事との懇親を深めた。(青年部 紺野)



第3回青年部総会

組合員紹介

(有)土井商店

土井健一郎

私の記憶では、物心がついた時には、古紙や、ビン、鉄、非鉄等の再生資源の中で育つたと記憶します。小学校低学年の頃は、段ボールで、秘密基地(ホームレスの段ボールハウス以上の物)など友達と作って楽しんでいました。高学年になると、力仕事も少しは出来る様になり、新聞のトラック積みの手伝い?邪魔?なんかをしながら夏休みを過ごしました。トラックの助手席は、とても気持ち良く高い位置から乗用車を見下ろし少し鼻が高かった記憶があります。現在、自分の子供や甥もうれしそうにトラックに乗ります(チャイルドシート付)。

もちろんいやな記憶もあります。今でこそリサイクル事業などと言われていますが、当時はクズ屋、クズ屋、なんて言われてけんかなんかよくしました。母にその事を言うと「ウチの仕事は、ちつとも恥ずかしくない!そんな事言ったのは誰だ!」と逆に怒鳴られましたので、あまりその様な報告は控えました。高校にもなると、色々芽生え始め、従業員の集めた生き

本(古本屋に持って行くような本)から、エッチな本だけを学校に持って行き、処分して小遣いにしていました。(時効)

一九歳の頃おぼろげながら家業を継ぐんだと考え始め取引していた問屋へ修行(家から出たかった)に勇んで行きました。場所は茨城県で四年半の間に酒と色々な事を覚えて来ました。

二四歳の頃会社に戻り当時の仕事のメインの新聞社回収を手伝い始めましたが、四年半で覚えて来たことはほとんど通用しませんでした。なぜかと今思うと、やはり東京の方が情報が早く新聞社回収は、当時、茨城県ではほとんど行われていなかったと記憶します。

東京に帰ってからは、新聞社回収や集団回収などを中心とした仕事をし、従業員達とどれだけ二台車に荷物を積むか競争したり(私は六台位積んだことがあります)、今思い出すと危険な事をしていたと反省しています。

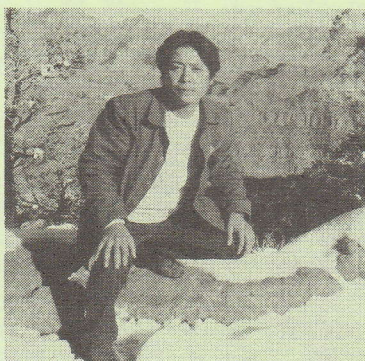
三〇歳も過ぎた頃から、組合活動にも参加させていただき、編集委員会などにも邪魔をしに行くようになりました。確か、藤野支部長の頃からと記憶します。

組合活動も活発になり、香港、上海、ロス・アンジェルズと海外

視察にも積極的に参加いたしました。これからも、活発にして行きたいと思えます。

平成十四年に組合青年部が設立され、四〇歳なのに初代青年部長を拝命し、東多摩再資源化事業協同組合の一員として理事会などに出席させて頂いて諸先輩(親父連中)から勉強している最中です。現在、四三歳、子供二人と妻一人、車もI-BOXにされて幸せです。

社長も母も元気で幸せです。弟達も元気に文句ばかりで幸せです。人生八〇年と言われますが、もう十年もしたら、リサイクルシステムもガラリと変わり仕事は何も無くなっていった何て事だけにはならない様に、組合員として、会社役員として、父として、そして地球人として、資源循環型社会に貢献して行きたいと思えます。



(有)土井商店・土井健一郎さん

ごみ統計がおかしいぞ

各自自治体が、毎年集計している『ごみ実態調査』で市民の誤解を招くような集計方法がある。

先ず「ごみの収集量」は、可燃・不燃・粗大・有害に加えて資源も加算している。つまり市民が資源として努力して分別輩出しても、ごみ収集総量は変わらないのだ。

そこで、古紙採取業者が市の資源物を横取りして行けば、その分その市のごみ収集量は減少した数字で、ごみ行政に効果的な数値として発表されることになる。

しかし、各市が競い合っている資源化率は、本来加わるべき資源が持ち去られたことで、かなり低く出てしまうことになる。

なお、集団回収で集めた資源は、ごみ収集量に加算されないため、ごみ減効果として直接現れる。初めから資源として集めたものを、なぜ、ごみ収集量に加算して統計を複雑にしているのか理解できない。「資源ごみ」の感覚がまだ残っているなら、即改めてほしい。

次に一面でも触れたが、「ごみの組成分析」だ。いずれも一五年度多摩全域の平均値だが、可燃ごみの中の紙類が「乾ベース」で四八・三%「湿ベース」で四〇・七%と発

表している。

しかしこの中に、水分が何%あったのか記されない。各市の可燃ごみ総量だけを書いてある。

しかしごみ総量にこの%をかけると、回収されない古紙が全国で二千数百万トンのことになる。

実際は九百万ト程度である。

その内訳は、トイレットペーパーなどの衛生紙類・ペットの汚物処理その他で約二百万ト・保存書類書籍など百万トンと見込めば、回収可能な古紙は、六百万トとなる。

その半分は容器包装リサイクル法のその他紙容器包装紙として、固形燃料などのサーマルリサイクル品と考えられる。

残り三〜四百万トが製紙原料として回収可能と推定できる。

つまり、製紙原料としての古紙回収は限界に近づいていると思う。ただし、容リ法のその他紙容器包装紙をマテリアルリサイクルする技術革新が進めば、古紙利用率がさらに向上し回収率も上昇することになる。

話を戻せば、「ごみの組成分析」表だけを見て古紙の未回収量を推測しては大変な誤解を招くことになる。統計の発表の仕方にも工夫して頂きたい。

(T・K)

行事・行動

【平成一七年五月】

六日：青年部総会

一〇日：東資協理事會

十一日：定例理事會

一二日：中小企業中央会総会

：多摩R団連総会

一三日：第一三回通常総会

一四日：日資連総会

一九日：東久留米廃棄物減量審

二一日：東資協総会

二三日：段ボールR協理事會

二五日：古紙センター業務委

二七日：リサイクルS議員懇

三一日：東リ協会設立発起人会

【六月】

二日：古紙循環プロジェクト

六日：青年部会議

八日：紙製容リ協総会

：東資協理事會

九日：地球環境市民議員の会

：東リ協会設立発起人会

一〇日：定例理事會

一二日：日資連福井大会

一四日：段ボールR協総会

：RC責任者会議

一六日：東久留米廃棄物減量審

一八日：古紙問題市民N総会

二〇日：東京R団連幹事會

二一日：組織委

二五日：清瀬ごみともだち

環境講座

二九日：中小企業中央会評議員

【七月】

四日：東リ協会設立総会

：青年部会議

八日：東資協理事會

：RC責任者会議

一一日：定例理事會

一三日：多摩R団連幹事會

一四日：東村山市廃棄物減量審

一五日：財務委員會

一六日：日資連理事會

一七日：市民ごみ大学セミナー

一九日：東リ協会役員會

二〇日：小平市集団回収説明會

二一日：東久留米廃棄物減量審

：RC責任者会議

二四日：閑資連箱根根拉大理事會

二六日：小平市廃棄物減量審

二九日：古紙C業務委員會

三〇日：組合家族慰安會

【八月】

一日：北多摩中央R協組

設立総会

八日：東資協理事會

：RC責任者会議

一〇日：青年部会議

一一日：定例理事會

一七日：広報委員會

一八日：東久留米廃棄物減量審

二二日：東リ協会役員會

二四日：小平市廃棄物減量審

：日資連認定制度説明會

三〇日：広報委員會

三一日：東大和市廃棄物減量審

編集後記

米国や中国から暴風・洪水被害のニュースが伝わってくる。国の規模からか、洪水の規模も大きいようで、被害も尋常ではないようだ。

最近訪ねた中国の製紙会社の傍には湖がある。湖の水面と地面が近いおかげで、とても気持ちよく歩くことが出来るが、大雨になるとすぐに溢れて大変なことになってしまう。

今までは起きにくかった自然災害も、最近頻繁に起きるようになり、今までにない経験をしているようだ。

古紙業界も新しい経験を積んでいる。毎年輸出数量が増えているが、それに比例して品質や水分、数量に対するクレームも増えている。

最近国内メーカーから合成紙についての注意が来た。今までの経験だけでは解らない品質の古紙がまだまだ増えそうである。

経験にあぐらをかかないで、更なる勉強していきたい。(吉浦高志)